

東日本大震災 追悼の黙とうをお願いします

町では、東日本大震災により犠牲となられた全ての方々に対し哀悼の意を表するため、サイレンを吹鳴します。

サイレン吹鳴の日時 3月11日(金) 14:46

問合せ 総務課 安全防災担当室 防災防犯係
Tel84-5540



平成28年度 固定資産課税台帳の閲覧 土地・家屋価格帳簿の縦覧

閲覧 納税義務者やその他の方(借地・借家人など)は関係する固定資産についての固定資産課税台帳の閲覧が次の期間中は無料でできます。
※閲覧は通年可能(期間外は有料)です

縦覧 他の土地や家屋と比較して適正であるかを判断できるように土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧が次の期間のみできます。

期間 4月1日(金)～5月31日(火)

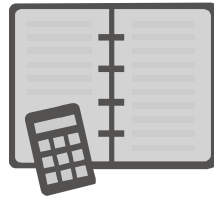
※土、日、祝日を除く

時間 8:30～17:15

場所 税務課 資産税係窓口

費用 無料

持ち物 印鑑、本人確認できる書類(運転免許証など)



閲覧の注意事項

○所有者本人や同一世帯の方以外が申請される場合は、所有者の委任状を併せてお持ちください。

閲覧・縦覧共通の注意事項

○納税通知書、運転免許証、健康保険証などで本人であることを確認します。

○借地、借家人の場合は、賃貸借契約書など権利関係の確認ができる書類が必要です。

問合せ 税務課 資産税係 Tel83-1224

ドッグランの利用には狂犬病予防注射が必要です

利用者の安全確保を図るため、寄ふれあいドッグランに入園される際に予防注射の接種確認を行います。

来園時に愛犬手帳または注射済票のご提示をお願いします。

なお、提示が無い場合は入園をお断りさせていただきますので、ご注意ください。

問合せ 観光経済課 観光推進係 Tel83-1228



路面の凍結に注意

降雪時や路面凍結時に車を運転する方は、速度を十分に落とし、必要に応じタイヤチェーンや冬用タイヤ(スタッドレスなど)を使用するなど、安全運転を心掛けてください。

問合せ まちづくり課 整備係 Tel84-1332



平成28年3月1日発行

広報まつだ

おしらせ号

編集/発行 政策推進課

〒258-8585 松田町松田惣領 2037 番地 Tel 83-1222

ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

平成27年度卒業証書授与式・修了証書授与式 平成28年度入学式・入園式

施設名	卒業証書授与式 修了証書授与式	入学式 入園式	会場
松田幼稚園	3月17日(木) 10:00	4月8日(金) 10:15	松田幼稚園 遊戯室
寄幼稚園	3月16日(水) 10:00	4月8日(金) 9:00	寄幼稚園 遊戯室
松田さくら 保育園	3月26日(土) 9:15	4月2日(土) 9:15	松田さくら 保育園 遊戯室
松田小学校	3月23日(水) 9:30	4月5日(火) 10:10	松田小学校 屋内運動場
寄小学校	3月23日(水) 9:20	4月5日(火) 10:15	寄中学校 屋内運動場
松田中学校	3月14日(月) 9:30	4月5日(火) 13:00	松田中学校 屋内運動場
寄中学校	3月14日(月) 9:30	4月5日(火) 9:00	寄中学校 屋内運動場

問合せ 教育課 学校教育係 Tel83-7023

松田さくら保育園 Tel46-8300

平成28年度 公民館登録団体募集

町立公民館で活動する団体(営利団体は除く)を対象に、平成28年度の利用団体の登録申請を受け付けます。

登録できる団体の要件

- ①教育、文化など、教養を深めることが主な目的であること
- ②町立公民館を定期的に利用し、5人以上で構成する団体(サークル)であること。ただし、構成員の8割以上が町内在住、在勤、在学であること。

登録方法

- ①登録を希望する団体は、教育課(町民文化センター)備え付けの申請用紙により手続きをしてください。
- ②平成27年度登録団体へは申請書を事前に配布しています。
- ③登録申請は随時受け付けていますが、4月からの利用を希望する団体は3月18日(金)までに申請してください。

申請・問合せ 教育課 生涯学習係(町民文化センター) Tel83-7021

バドミントン交流会参加者募集

日時 3月6日(日) 12:30(開会式)～17:00

場所 町体育館

対象者 小学生以上(初心者歓迎)

※小学生から大人までの町スポーツ団体登録クラブ員を含め興味のある方は町体育館にお集まりください!

会費 大人300円(シャトル代、保険料)

※小・中学生無料

申込期限 3月4日(金) 12:00 ※当日参加可能

主催 町体育協会バドミントン部

申し込み・問合せ 町体育協会 Tel/Fax83-6600



3月26日(土)・27日(日) 役場窓口を開設します

町では、転入・転出など住民異動の多い時期に合わせ土・日の休日に窓口を開設します。「平日は仕事や学業などのため、住民異動の手続きなどをするのが難しい」などという方は、この機会にぜひご利用ください。

また、併せて、役場や金融機関に行くことが難しい方のために町税などが納付できるよう収納窓口も開設します。

なお、今年度は、予約制で、個人番号カードの発行を行いますので、事前に町民課窓口サービス係へお申し込みください。予約人数が定員(15人)に達した場合は、予約受付を終了いたします。あらかじめ、ご了承ください。

※ご予約の場合でも、状況によりお待ちいただくこともありますので、ご了承ください

開設日時 3月26日(土)・27日(日)

8:30～17:15 ※12:00～13:00 除く

場所 役場 ※寄出張所は開設しません

取扱業務 住民票の異動(転入・転出など)に伴う手続き

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、上下水道使用料の収納業務

担当窓口 ※予約不要

(町民課) 住民票の異動(転入・転出など)、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の写しの発行、国民健康保険などの手続き、個人番号通知カードの返戻分の引渡し

(税務課) 所得証明書、納税証明書、原動機付自転車に関する手続きなど

(子育て健康課) 児童手当、小児医療証交付など

(福祉課) 介護保険、障害者手帳の申請など

(教育課) 児童生徒の転入転出手続き

(環境上下水道課) 給水装置使用開始(中止)届など

問合せ 町民課 窓口サービス係 Tel83-1225

